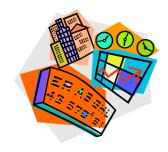
# 第5回 金融商品会計とは何か



(リスク会計の必要性)

会計と経営のブラッシュアップ 平成 27 年 1 月 26 日 山内公認会計士事務所

本レジュメは、企業会計基準及び次の各書を参考にさせていただいて作成した。(財務会計論 I II 佐藤信彦外著 H23年4月中央経済社発行) (ゼミナール現代会計入門第9版 伊藤邦雄著 H24.3 日本経済新聞社発行)(リスク会計の探究 姚俊著 2013.8 千倉書店) (会社法対応 会計のことが面白いほどわかる本 天野敦之著 2006.7 中経出版発行)

#### 金融商品会計 Τ

何故時価会計か?

会計の役割?

金融資産と金融負債の一部を時価評価 B/S の重要項目の変化、P/L の主要損益の変化 公正価値開示(利害関係者等の利用のために)

### 1. 時価評価の会計の背景

### (1)企業の経済環境の変化

金融取引の国際化・自由化

(1985 年プラザ合意)

証券・金融市場のグローバル化 (実物経済→マネー経済) 情報化処理技術の発達

デリバティブ(金融派生商品)の拡大

世界の GDP 約 60 兆ドル、デリバティブの想定元本約 600 兆ドル 実物取引の 10 倍ものマネー取引

企業活動の国境を越えたグローバル化とその加速

資金調達の世界規模での拡大、日本的陳腐化制度の改革

新たな金融取引がその「質」において多様化し、「量」において拡大し、 そのためリスクに晒される環境状況(リスク・エクスポージャー)が企業経 営にとってマネジメントすべき重要なリスクとなった。

時価会計の導入により、持合株の株主が権利を行使するようになった。



そのため**金融財**の実態を、これまでの会計の対象だった**実物財**と同じ会計処理 でとらえるのは不適切となった。但し、金融財とは、キャピタルゲインを得る ための有価証券、投資信託、ゴルフ会員権等であり限定されていることを忘れ てはならない。

### 経済の質の変化と資産評価の変化の比較

### 旧・実物経済(今でも大部分の実物財)

### 新・マネー経済(一部の金融財ではあるが)

- ・経済の基本は製造業
- ・実物財(プロダクト)経済
- 営利性原則
- 利益獲得過程
- ・回顧的観点の収支適合
- 物財指向
- ・総額主義
- ・確定数値に重点「実数値」
- ・ 実数値の等価交換
- ・取得原価主義(過去の証拠の正しさ)
- ・引渡基準
- ・決済基準

- ・経済は金融商品が主役
- ・金融財(ファイナンス)経済
- ・キャッシュフローが評価尺度
- ・市場の変動性への対処
- ・未来的観点の収支適合
- 金融財指向
- ・純額主義
- ・予測数値に重点「期待値」
- ・期待値の等価交換
- ・時価主義(将来の現金見込の正しさ)
- 契約基準

金融財(資産)は契約から生じるため、誰が保有しても基本的には同じキャッシュ・フローが生じることとなる。この点が、棚卸資産や有形固定資産などのいわゆる実物財(資産)と大きく異なる特徴であり、この特徴が金融商品の認識、認識の中止、測定などの会計処理に影響を与えることとなった。金融財の時価会計により、日本の財務諸表は大きく変化した。

### 2. 金融商品とは

- (1) 金融商品とは、2 企業間で締結される契約で、
  - ①一方の企業に**金融資産**を生じさせ、他の企業に**金融負債**を生じさせる契約(売掛金、買掛金、貸付金、借入金等)
  - ②一方の企業に**持分の請求権**を生じさせ、他の企業にこれに対する**義務**を生じさせる契約(株式等)

### 金融資産とは

現金預金、売掛金、貸付金等の金銭債権、株式その他の出資証券及び公債等の有価証券、並びに先物取引、先渡取引、オプション取引、スワップ取引等のデリバティブにより生じる**正味の債権**(評価益)

### 金融負債とは

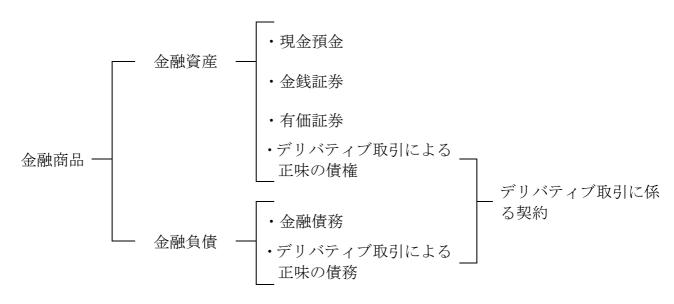
支払手形、買掛金、借入金及び社債等の金融債務、並びにデリバティブ 取引により生じる**正味の債務(評価損)** 

### ③デリバティブ取引に係る契約

デリバティブ取引の価値は、「当該契約を構成する**権利と義務の価値の純額**に求められることから、デリバティブ取引により生じる正味の債権は金融資産となり、正味の債務は金融負債となる」

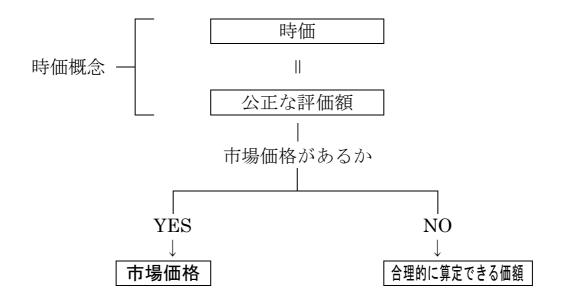
プラス (評価) ----- デリバティブ取引契 > デリバティブ取引契 → **金融資産** 約を構成する権利 約を構成する義務

ファイナンス・タイプ(金融財)とコモデティ(現物財)・タイプの金融商品がある。



### (2)金融資産の評価

金融資産は、基本的に時価、すなわち公正な評価額により評価



### (3) 金融危機

今回の**金融危機**は、グローバル経済に大きな影響を与えるとともに、企業 会計システムにも重大なインパクトを与えた。

企業会計システムの**前提となっていた市場**が機能不全に陥り、公正価値をベースにした**金融商品の評価**が困難となった。

- ①IFRS の一部の適用除外を求める国が頻発するとともに、
- ②公正価値の適用の困難な場合、③損失の認識の遅れ、④オフバランス資産の存在、⑤金融商品に関する基準の複雑性などの問題が生じた。

そのため合理的に算定できる価額も採用された。

### (4) 持合株式の時価評価など時価会計

- ① 株式を持ち合っていた会社が、株主としての権利を行使するようになった
- ② 株主や債権者に対する経営者の説明能力が重要となった
- ③ 会社の目的と株主の目的の接近、株主重視
- ④ 含み益経営の是正、財務諸表の適正化
- ⑤ 資産の有効活用、リストラ、事業の再構築の推進、

### 3. 金融資産および金融負債の発生の認識

**発生の認識**とは、契約上の権利と義務の**約定日**(契約日)における認識であり、 B/S に計上することをいう。(認識 — 帳簿に計上すること)

### (1) 処理的要件

- ①貨幣的計量可能性
- ②権利義務の確定性
- ③検討可能性(客観的証拠)

### (2) 金融資産および金融負債の発生の認識

(受渡、決済ベースから契約、約定ベースへ)

	形能分類	具体的対象	発生の認識
(1) (2)	金銭の取引 金銭の貸借取引	現金・預金 貸付金 借入金	<b>現預金の受取時</b> 資金の貸借日
(3)	商品の売買等に係	売掛債権	商品の引渡又は役務提
(4)	る金銭債権債務 金融資産または金 融負債自体を対象 とする取引	買掛債務 有価証券 デリバティブ	供の完了 <b>契約の締結時</b>

- (注1)有価証券の売買について契約が成立すると、その約定日以降の時価の変動に伴う価格変動リスクは、譲受人が負担することとなる。仮に譲受人が売買締結後に倒産(信用リスク)した場合にも、その取引の決済は買注文を出した証券会社側になり、譲渡人は契約時に時価の変動リスクを相手方に移転し、受渡に伴うリスクは当事者に及ばないことから、約定基準の適用が正当化される。従って記帳(認識)金額は受渡日の価格ではなく、契約日の取引価格となる。
- (注2)デリバティブの場合も、当該契約の締結に伴い「権利の行使」や「義務の履行」が行える状況となるので**契約の締結時**にその発生を**認識**することとなる。
- (注3)従来の会計処理では、有価証券については**受渡基準**、デリバティブは**決済基準**での認識が一般的であった。そのため決済時点までの取引がオフバランス化され、決済時点に至って初めて多額の損失(認識)を計上するという**不透明な会計処理**が行われてきた。

### 4. 金融資産の消滅の認識

### (1)消滅事象

消滅の認識とは、金融資産の B/S での認識を取り止めることをいう。

- ①権利行使(貸付金の回収)
- ②権利喪失(有価証券の譲渡、オプションの期限切れ)
- ③支配移転

### (支配の移転の3要件)

支配が他に移転するのは次の3要件がすべて充たされた場合とされている。

- ①譲受資産に対する譲受人の契約上の権利が、譲渡人その他の債権者から **法的に保全**されていること
- ②譲受人が譲受資産の契約上の権利を通常の方法で享受できること
- ③譲渡人が譲渡資産の買戻し権及び義務を実質的に有していないこと
- ③はさまざまな支配権(部分債権)からなる権利の一部が他に移転することもある。例えばリコース権、遡及権や買戻特約が付されていることがあり、また「債権の回収サービス業務」が譲渡人サイドに残されている等の条件付きのものある。

このような条件付きの金融資産が譲渡された場合の**消滅認識が問題**となる。 この問題については**二つのアプローチ**がある。

### ①リスク・経済価値アプローチ

一体としての金融資産の**リスクと経済価値のほとんどすべて**が第三者に 移転した場合に、当該金融資産の消滅を一体として認識する考え方であ る。(**国際会計基準**)

### ②財務構成要素アプローチ

金融資産を構成する**財務的要素に対する支配権**が第三者に移転した場合 に、当該移転した財務構成要素の消滅を認識し、留保される財務構成要 素の存続を認識する考え方である。(日本、米国の会計基準)

財務構成要素とは、将来のキャッシュ・フローの流入、回収サービス権、信用リスクなどを指す。例えば社債の元本部分のみを譲渡し、同時にその償還リスクを譲受人に対して保証する場合、①元本部分、②利息部分、③信用リスクが、それぞれ財務構成要素となる。

そして、①元本部分の消滅を認識する一方で、②利息部分の認識は継続し、 ③新たな負債として償還リスクを計上することとなる。

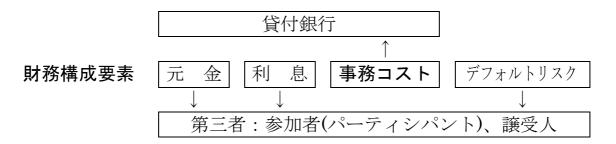
これは、証券・金融市場の発達により金融資産の流動化・証券化が進展し、たとえば譲渡人が自己の金融資産を譲渡後も、回収サービス業務を引き受ける等、金融資産を財務構成要素に分解して取引することが多くなってきたかである。

### (2) ローン・パーティシペーションの財務構成要素(債権の消滅の経過措置)

ローン・パーティシペーションとは、貸付銀行が貸付契約を締結し、その 貸付債権(原債権)から回収する元利金を受取る権利を、第三者(パーティ シパント、参加者)に一括または分割で売却する契約である。

これは、譲受人の権利の法的保全がされていないため支配の移転の要件(貸 付契約の第3者への移転、金融資産の消滅の認識要件)を満たさないが、 会計基準制定前から行われており、当分の間認められている。

この契約では、①貸付銀行は第三者に対して支払保証や買戻義務を負担し ないが、②債権の回収と担保保管等の事務の執行を負担する。



上記において (ケース1)

A(譲渡人)がB(譲受人)に、保有する貸 付金を譲渡し、譲渡した貸付金の貸倒リスク を、AがBに対して保証するケース

(ケース2)

左記の場合で、第三者CがB(譲 受人) に対して貸倒リスクを保 証するケース

- (リスク・経済価値アプローチ、実質的に判断)
- (②の理由により全体的に貸出金のリスクを B に移転していないとする)
- A: ①貸付金の認識は継続

A: ⑪同左

- (Bからの入金は借入金となる)
- ②利息部分の認識は継続
- ③貸倒リスクの認識は継続

(12)同左

(13)同左

C: 44保証リスクの認識

(又は、逆にすべてオフバランスする場合、②の解釈を移転とする)

(財務構成要素アプローチ、区分的に判断)

認識の中止の要件を満たした場合、ローンパーティシペーション

A: ①貸付金の認識の中止

A: ①同左

②利息部分の認識は継続

(12)同左

③貸倒リスクの認識の中止

(13)同左

14)同左

C: 44同左

(値が重複する)

(又は、貸付金がオフバランスできない場合もある)

④保証リスクの新規認識

### (仕 訳 例)…前頁のケースとは逆の場合

A銀行は1,000万円の貸付債権をB社に1,080万円で売却する。(年度末500万円の2回返済、年利率4%、回収業務は年20万円でA銀行が行う)

### <リスク・経済価値アプローチの場合>

(すべてをオフバランス、逆にすべてをオンバランスの場合もある)

① A銀行売却時 万円

現金	1,080	/ 貸付債権	1,000
		(オフバランス)	
		/ 債権売却益	80

② A銀行元利金回収(第1年次)と支払

現金	540	/ 未払金	540
未払金	540	/ 現金	520
		/ 受取手数料	20

### <財務構成要素アプローチの場合>

(貸付債権がオフバランスできない場合、融資取引)

① A銀行売却時

現金	1,080	/ 借入金	1,000	
		(オンバランス)		
		/ 貸付債権留保額	80	(未払金)

② A銀行元利金回収(第1年次)

現金	540	/ 貸付債権	500
		/ 受取利息	40
借入金	500	/ 現金	520
貸付債権留保額	40	/ 受取手数料	20

従来は「リスク・経済価値アプローチ」により、一括して債権のオフバランス処理が行われてきた。そのため、取引の実質的な経済効果が譲渡人の財務諸表に反映されなかった。(譲受入の会計処理)そこで「財務構成要素アプローチ」により、財務構成要素に分解して、譲渡人の貸借対照表上にオンバランス化する必要が生じてきた。

### 支配が他に移転するための3要件

- ①倒産隔離一金融資産が譲渡人の倒産等のリスクから確実に引き離されていること。
- ②利益享受一金融資産の再譲渡に制約されることがないこと
- ③実質的に買戻特約がないこと 一買戻特約があることは、実質的には売買ではなく、貸借取引となる。

### 5. 金融負債の消滅の認識

金融負債の消滅の認識とは、金融負債のB/Sでの認識を取り止めることである。

### (1)金融負債消滅の3事象

- ①契約上の義務を履行したとき(債務の弁済) (買掛金の支払、借入金の償還など)
- ②契約上の義務が消滅したとき(債務の免除) (オプションの行使期間の終了など)
- ③契約上の第一次債務者の地位から免責されたとき

### (2) デッド・アサンプションの仕組(債務の消滅の経過措置)

デッド・アサンプションとは、内国法人が外債を発行し、その元利支払について海外の銀行に一定の金銭を預託することにより、元利金の支払を履行してもらう取引のことである。

このような海外の銀行とのデッド・アサンプション契約は、外債発行企業にとって、実質的な社債の繰上償還を行ったのと同じ効果を伴う。

デッド・アサンプションは、契約上の義務が消滅せず、また、第一次債務者の地位から法的に免除されないため金融負債の消滅の認識の要件を充たさないが、会計基準設定前から広く利用されてきた実務を配慮して、当分の間、取消不能の信託契約等により、社債の元利金の支払に充てることのみを目的として、当該元利金の金額が保全される資産を預入れた場合等、社債の発行者に対し遡及請求が極めて低い場合に限り、当該社債の消滅を認識することを認められている。

### 現先取引

一定期間後に買い戻す(売り戻す)という約束で債券を売り払う(買戻す)取引である。要するに買戻す(売り戻す)までの期間、資金を借りる(貸す)のと同じことである。譲渡人が買戻権を実質的に持っているケースに該当するので、売買取引ではなく、金融取引として処理しなければならない。

#### (仕 訳 例)

① 債券の買入時(買入者の売戻しと同時に、譲渡人の買戻しが契約)

万円

短期貸付金 1,000 現金 1,000

② 決算時における未経過利息に計上と貸倒引当金の計上

 未経過利息
 40
 受取利息
 40

 貸倒引当金繰入
 20
 貸倒引当金
 20

③ 債券の売り戻し時(買入者の契約の実行、譲渡人の買戻し実行)

現金 1,060 短期貸付金 1,000 未経過利息 40 受取利息 20 貸倒引当金 20 貸倒引当金 20

### (現先取引)

一定期間後に一定の価格で同一の銘柄を売り戻す(又は買い戻す)ことをあらかじめ約定した債券売買取引。

契約上は債券の売買の形をとる。

実質的には、支配は移転しておらず、債券を担保とした短期の資金取引である。

すなわち、売戻し条件付きの債券買入れ(買い現先)は余裕資金の運用である。

# (3) 買戻条件付債権譲渡の会計処理

(貸付金 1,000 万円の譲渡)

		万F	9
1	譲渡代金	1,000	
2	デフォルトによる買戻義務	$\triangle 60$	(貸倒リスクの評価)
3	正味譲渡対価の額	940	
4	回収業務の対価	10	(回収業務費の見積)

# (譲渡原価の算定)

				対価按分率	譲渡原価 (DX 比率)
			万円	%	万円
貸付債権	の正味譲渡対価	(③の額)	940	99(B/A)	990
IJ	回収業務の対価	(④の額)	10	1(C/A)	10
			950	100	1,000

# (仕 訳 例)

	万円			
現金	1,000	/ 貸付債権	990	 消滅債権の時価
譲渡損	50	/ 買戻義務	60	
回収対価資産	10	/ 貸付債権	10	 残存債権の時価

### 6. 金融商品の時価評価

### (1) 金融財への評価基準の適用の背景

(**実物経済**) 1970 年代以前 — プロダクト生産を中核とする実物経済中心の時代。

1970年代以後 — (1) 為替を中心とした金融財の取引高に占める割合 が増加し財貨の輸出入の決済手段としての地

位。投資の対象となった。(トレーディングの補助)

(マネー経済)

(2) それ自体が投機取引の対象となった。 併せてコンピューターの発達により、価格変動 (ボラティリティ)の瞬時を捉えて取引される。

金融資産は、基本的に**時価**、すなわち「**公正な評価額**」により評価するが、 その保有目的に応じて、取得価額や償却原価などが用いられる。

### (2) 有形財への時価基準の適用の問題点

- ①棚卸資産、固定資産 持続的資金投下の後の回収、再生産に必要な資産(下方的評価) 従来の取得原価基準の枠内での評価減の適用が解りやすい。
- ②金融資産 自由選択資金として即時決済による採算計算に適した資産(上、下方的評価)

金融財と有形財とでは資産特性、市場特性、経済セクター特性の違いが歴然としており、同一の時価ルールは問題である

- ③金融資産の特性
  - ・時価の客観性とその把握の容易性
  - ・時価による流動化可能性

### (3)金融資産の時価評価の有用性と対象資産

①時価の測定の問題

金融資産は、いつでも「時価による自由な換金・決済の可能性」(価格のフィージビリティ)があるという特性を前提として考えるとき、時価情報をオンバランス化することは、「当然」と受けとめられるようになっている。

### ②時価評価対象資産の限定

時価評価対象から外されるもの (実質的に価格変動リスクにさらされないもの)

- 現預金、受取手形、売掛金、貸付金等
- · 支払手形、買掛金、借入金等

(保有目的から見て売却しないもの)

- 満期保有目的債券
- ·子会社·関連会社株式等

区 分	具体的項目	
価格変動リスクの ある金融資産	デリバティブ 株式等の有価証券	金融資産
価格変動リスクに 中立、非売却目的	売掛債権、貸付金等 関連会社株式等	II
費用性資産	棚卸資産、固定資産等	等非金融資産
	評価基準と評価差額	
区 分	評価基準	評価差額
売買目的有価証券	時価	損益に計上
満期保有目的債券	原価、償却原価	一 損益に計上
関係会社株式	原価	_
その他の有価証券	時価	純資産の部に直接計上
特定金銭信託等	時価	損益に計上
デリバティブ	時価	損益に計上

### (4) 金融負債の貸借対照表価額

### ①社債発行差金

従来の繰延資産の範囲から除かれ、社債発行差金という用語を使用せず、 社債を額面金額よりも低い価額又は高い価額で発行した場合は、償却原 価に基づいて算定して社債金額とすることとされた。

# 7. 有価証券の会計

### (1)区 分

区 分	評価基準	評価損益の処理
売買目的有価証券	時価評価	当期損益 未実現の評価益が収益となる
満期保有目的有価証券	取得原価 償却原価法	時価の変動の影響を受けない 利息の配分が必要
関係会社株式	取得原価	支配目的
その他の有価証券	時価評価	<ul><li>・純資産の部にすべて計上(全部繰入法)、又は</li><li>・評価益は純資産の部に計上し、評価損は P/Lに当期の損失として処理(部分繰入法)</li></ul>

### (2) 売買目的有価証券

いつでも売ろうと思えば売れる、キャピタルゲイン**を得ることを目的**として保有している有価証券をいう。

B/S 計上 ----- 時価

P/L 計上 ---- 評価損益は当期の損益とする

A 株式 B 株式 計	2010年4月1日 (取得原価) 1,500 1,000 2,500	2011年3月31日 (期末時価) 2,000 1,600 3,600	2012年3月31日 (期末時価) 1,800 1,700 3,500
2010.4.1	売買目的有価証券	2,500 / 現	預金 2,500
2011.3.31	売買目的有価証券	1,100 / 有信	西証券運用益 1,100
2012.3.31	有価証券運用損	100 / 売買	買目的有価証券 100

### (3) 満期保有目的の債券

満期まで所有する目的で保有する社債などをいう。

その目的は、満期までの利息や元本の受取りであり、その間の価格変動リスクを考慮する必要がないため、**取得原価**で評価される。

ただし、債券の券面額と異なる価額で取得した場合、その差額が金利調整 によるときは、**償却原価法**で評価する。

償却計算の方法は利息法と定額法がある。

取得日等 2010.4.1 社債額面 10,000 を 9,500 で取得

満期日等 2015.3.31 満期、利率は6%で利払日は9月末と3月末

2010.4.1	満期保有目的債券	9,500	/	現預金	9,500
2010.9.30	現預金	300	/	有価証券利息	300
2011.3.31	現預金 満期保有目的債券			有価証券利息 有価証券利息	300 100
2015.3.31	現預金 満期保有目的債券 現預金	100	/	有価証券利息 有価証券利息 満期保有目的債券	300 100 10,000

### (4)子会社株式等

子会社株式および関連会社株式は、**取得原価で評価**する。 これらは財務活動というよりは、設備投資などの事業投資と同様と考えられるからである。

### (5) その他有価証券

上記以外の有価証券であり、持合株式などが含まれる。

評価損益の処理には2つの方法があり、いずれの方法も、**評価差額は洗替** 方式による。

全部純資産直入法(評価差額を純資産の部に計上する)

部分純資産直入法(評価益は純資産の部に、評価損は当期損失として処理する)

	2010年4月1日	2011年3月31日	2012年3月31日
	(取得原価)	(期末時価)	(期末時価)
A 株式	1,500	2,000	1,800
B株式	1,000	1,600	1,700
計	2,500	3,600	3,500

その有価証券の評価差額を純資産の部に計上する場合には、税効果会計を考慮しなければならない。

即ち税引後で計上する。

### (全部純資産直入法)

2010.4.1	その他有価証券	2,500	/	現預金	2,500
2011.3.31	その他有価証券	1,100	/	その他有価証券評価差額金 繰延税金負債	660 440
2011.4.1	その他有価証券評価差額金 繰延税金負債	660 440	/	その他有価証券	1,100
2012.3.31	その他有価証券	1,000	/	その他有価証券評価差額金 繰延税金負債	600 400
2012.4.1	その他有価証券評価差額金 繰延税金負債	600 400	/	その他有価証券	1,000

### (6)強制評価減

- ①有価証券の評価に関しては、その時価が著しく下落したときには、回復 する見込があると認められる場合を除いて、時価評価を行い、評価差額 は当期の損失として処理しなければならない。
- ②売買目的有価証券およびその他有価証券でも、市場価格がなく、客観的な時価が把握できないものについては、取得原価で評価される。

### (7) 運用目的の金銭信託

等外信託財産を構成する金融資産および金融負債について時価評価を行い、 評価差額が出た時は、当期の損益とする、

一特定金銭信託、指定金外信託等

### (8) クロス取引

未実現利益とする。

### 金融商品に関する会計基準

### 重要定義のチェック

### (1) 設 定(平成 11 年 1 月 22 日 最終改正 平成 20 年 3 月 10 日 ASBJ)

金融商品に関する会計処理を定めることを目的とし、すべての会社における金融商品の会計処理に適用する。

### (2)金融資産

現金預金、受取手形、売掛金及び貸付金等の金銭債権、株式その他の出資 証券及び公社債等の有価証券並びに先物取引、先渡取引、オプション取引、 スワップ取引及びこれらに類似する取引(以下、「デリバティブ取引」とい う。)により生じる正味の債権等をいう。

### (3) 金融負債

支払手形、買掛金、借入金及び社債等の**金銭債務**並びにデリバティブ取引により生じる**正味の債務等**をいう。

### (4) 償却原価法

金融資産又は金融負債を**債権額又は債務額と異なる金額**で計上した場合に おいて、当該差額に相当する金額を**弁済期又は償還期**に至るまで毎期一定 の方法で**取得価額に加減する方法**をいう。

### (5) ヘッジ取引

**ヘッジ対象の資産又は負債に係る相場変動を相殺する**か、ヘッジ対象の資産又は負債に係る**キャッシュ・フローを固定してその変動を回避する**ことにより、ヘッジ対象である資産又は負債の価格変動、金利変動及び為替変動といった相場変動等による損失の可能性を減殺することを目的として、デリバティブ取引をヘッジ手段として用いる取引をいう。

### (6) ヘッジ会計

ヘッジ取引のうち一定の要件を充たすものについて、ヘッジ対象に係る損益とヘッジ手段に係る損益を同一の会計期間に認識し、ヘッジの効果を会計に反映させるための特殊な会計処理をいう。

### (7) 予定取引

未履行の確定契約に係る取引及び契約は成立していないが取引予定時期、 取引予定物件、取引予定量、取引予定価格等の主要な取引条件が合理的に 予測可能であり、かつ、それが実行される可能性が極めて高い取引をいう。

### (8) リスク・経済価値アプローチ

金融資産のリスクと経済価値のほとんどすべてが他に移転した場合に当該 金融資産の消滅を認識する方法をいう。

### (9) 財務構成要素アプローチ

金融資産を構成する財務的要素(以下、「財務構成要素」という。)に対する 支配が他に移転した場合に当該移転した財務構成要素の消滅を認識し、留 保される財務構成要素の存続を認識する方法をいう。

### (10) 金融商品

金融資産、金融負債及びデリバティブ取引に係る**契約**を総称して**金融商品** という。

### (公認会計士試験論文式財務諸表論 第5版 石井和人著から) (同書を読んで検討して下さい)

### 問題 1 (208)

金融資産及び金融負債に関する次の各間に答えなさい。

- 問1 金融資産及び金融負債の範囲について述べ、あわせてこれらの発生 をいつ認識しなければならないのかについて述べなさい。
- 問2 金融資産の譲渡に係る消滅の認識方法としてのリスク・経済価値ア プローチと財務構成要素アプローチについて説明しなさい。
- 問3 リスク・経済価値アプローチを採用した場合に生じる問題点について述べなさい。
- 問4 金融資産の価値の下落を財務諸表に反映する会計処理に関する次の各間に答えなさい。
  - (1) 金融資産の価値の下落を財務諸表に反映する会計処理には、適用 される状況の違いにより①直接控除と②間接控除という2つの方 法がある。それぞれの方法について説明しなさい。
  - (2) (1)の2つの会計処理と損失の戻入れとの関係について説明しなさい。
- 3. リスク・経済アプローチによると当該債権の消滅を認識できない場合があり(融資取引となる)、財務構成要素に分解して、支配の認識を行うことが取引の実質的な経済効果を B/S に反映できる場合がある。
- 4. (1)直接控除は、その回収がほとんど期待できない場合、債権の直接控除で 戻入なし。
  - (2)間接控除は、現時点で価値の下落はあるが、回収可能性がある程度ある場合、引当金計上で損失の戻入れの可能性あり。

### 問題 2 (214)

有価証券の評価に関する次の各間に答えなさい。

- 問1 企業会計の認識・測定対象を経営者が受託した資金の投下・回収過程とする立場から、期末においても売買目的有価証券を取得原価で評価すべきであるとする論拠を述べなさい。
- 問2 問1の論拠に対する批判的見解を述べなさい。
- 問3 その他有価証券のうち長期運用目的の有価証券は、当面売却を予定しない有価証券であるからこそ固定資産として分類されるのであり、その評価損益は当期の業績利益の計算要素とはならないことから、これを原価評価すべきであるとする見解がある。この見解の問題点を指摘しなさい。
- 問4 その他有価証券のうち長期運用目的の有価証券の期末の時価は、将来の売却時に獲得されるキャッシュ・フローの見積値とはいえないことから、これを原価評価すべきであるとする見解がある。この見解に対する批判的見解を述べなさい。
- 1. 資金の投下過程にある資産(棚卸~有証)には、原価等のみが着目され、 価値の形成は無視すべきである。
- 2. 売買目的有証の特徴は、所有期間の終始、投資の継続か変更かを選択する 状況にある。従って評価が必要である。
- 3. 投資有証の保有は、事業用固定資産と異なり、使用収益目的ではなく投資的な視点が必要である。
- 4. 投資の損益を把握し、投資の継続の適否を判定することは経営の指標の一種である。また時価との差異を常時把握すべきである。

1127会计办必要生	No.
好给著「127/会时の样光」走上	ih!
1、1177至基軸以下新加州公安12	
(1) 今对对流水水,中多月2月2开流之石的反映、大克企工	veta v
(2) 1年27年1127(在月27年月)上集15	<i>にあり、</i>
1127卷电子长四上汉丰怀季11个以本山	
(3)尼班祖代育品的抗大、人之戶本了了套及は、大寺な	社会变化长老拉517113
(为重大车战的各社上人社的以外上对十多号经	
177年/在村区级1位花业室中听到	
2. 1127の側面から合計のあり方を見ぎず少零	
(1) ad hoc アトッナーク ~に対してのき、 その切りもりでの、そのむりをひすの	
(2) Attroption Film	
①-引发风、临税债券。2002	
②入了社会中	
② 徐 辛 元义	
(3) 11-2V23-7/2K.13	
一个孩子也到了了好你的品牌,小2个精好的大块	PLUS

	<u>45</u>
	Date .
	<del></del>
3 1/27 to a 9 tu se 2 2	
13/2 724:1 130Ks. 好神好好。	Klass Early
By Froil a Dinay	
在午时10月10日	
12 f 2010XX NO INC of	

タリスクなほどとときする

# (9~10) 北京外大レジュメ

(顧客の欲求)

2015.01.26 (2014.10.27) 磁系9需要的处理的

9. 野球部に求めるものは何か、「お見舞面接」によって…

部員たちの**悩みや野球部に求める要望**を引き出す収集の場を、野球部全員で夕紀の病気のお見舞いに行く病院とした。

タ紀は**意思疎通の橋渡し役(マーケティング**)を引きうけてくれた。野球部員が、何を欲し、何を望んでいるか、「野球部に求めるものは何か」**野球部のマーケティング**はスタートした。「お見舞い面接」という形で、みなみは夕紀とともに聴き取って行った。(マーケティングとは顧客の創造)

「優等生って大変ね」と夕紀は、いきなり文乃のいやがっている点を聞いた。

「私、優等生なんかじゃないんです!みんなと仲よくなりたいんです!みんなの役に立ちたいんです!」と文乃は応えた。ついに堪えきれずに涙を流した。

- 10. 野球部員の部活動に対する考え方や悩み
- **コミュニケーション**は受け手の言葉を使わなければ成立しない。 ソクラテスは「**大工と話すときは、大工の言葉を使え**」と言った。
- コミュニケーションは期待である。期待していないものは反発を受け、受け付けられない。人の心は期待していないものを知覚することに抵抗する。受け手が期待しているものを知ることなく、コミュニケーションを行うことはできない。
- **コミュニケーションは要求である**。コミュニケーションはそれが 受け手の価値観、欲求、目的に合致するとき強力となる。逆に、 それらのものに合致しないときは受けつけられない。
- **コミュニケーションは情報ではない。別物である**。エルトンメイョーは、耳を傾けるとは、上の者が下の者の言うことを理解することであると言った。コミュニケーションは下から上へ向うという重要なポイントである。しかし、スタートにすぎない。

ドラッカーは、微妙なニュアンスの違いを重視する 例えば、成果と利益、コミュニケーションと情報、将来の予測と未 来、生産の原理と生産活動のマネジメント…

### (マネジメント・エッセンシャル版 57~61 頁)

先進国の生活水準を引き上げたのは、テイラーの科学的管理法であ る。

テイラーは労働科学におけるニュートン、あるいはアルキメデスで ある。だが彼のうえにつけ加えられたものは、まだあまり多くない。 仕事の研究に比べて、働く人間についての研究はさらに行われてい ない。特に知識労働者については、ほとんど研究されていない。

- **仕事をするのは人**であって、仕事は常に人が働くことによって行 われることはまちがいない。しかし、仕事の生産性をあげるうえ で必要とされるものと、人が生き生きと働くうえで必要とされる ものは違う。したがって、仕事の論理と労働の力学の双方に従っ てマネジメントしなければならない。働く者が満足しても、仕事 が生産的に行われなければ失敗である。逆に仕事が生産的に行わ れても、人が生き生きと働けなければ失敗である。
- **労働における五つの次元、①生理的な次元**がある。人は機械では ないし、機械のように働きもしない。②心理的な次元がある。人 にとって、働くことは重荷であるとともに本性である。呪いであ るとともに祝福である。それは人格の延長である。自己実現であ る。③社会的な次元がある。大昔から働くことは、集団に属して 仲間をつくる欲求を満たす手段であった。 4経済的な次元がある。 労働は生計の資である。存在の経済的な基盤である。 ⑤政治的な 次元がある。集団内、特に組織内で働くことには、権力関係が伴 う。
- これに対しエルトン・メイヨーは、職場における人間関係、つま り心理的次元と社会的次元が支配的な次元であるとした。たしか に彼の言ったように、「手だけを雇うことはできない。人がついて くる」。そして現実には、仕事が集団内の人間関係を左右する。

アダムスミスもマルクスも労働とは関係のない理論家だった。唯一、 (私が) テイラーだけは工場の労働者、職長を経験して経営学を著した。 (神福なり)

○仕事とは何か。①基本的な動作を明らかにして、論理的な順序に 並べること、②次に、プロセスへの総合である。一人ひとりの仕 事を生産プロセスに組み立てる、③さらに、管理の手段を組み込 むことである。

作成日

作成者 海流的有知时间 一场命行五生产的工力 事世上の自標達成の下戶力は一些城心在多生产力(生产作力) (1) 14 \$ tr (6.750 (2) 1x \$ trus 450 te 12 的必要证期的内层 (人) 沙雷尔军李二世女色,7 7年17月代年18、1日18、1月6月生产EUT 产山北美加得17(3 新行生中全于2270万3. 生产部川区厅内上中北部送了30小片高平建山下长山 4 1519なりをまれていない 芸上部は芒星 海等は、トランプの社をあるまられたのではよい 生かけ、季料神を接板いかけることではたい。 和水地包套给加蓝明、下下下面。 汉千山 女产多子起的程器以塞以 (1)いかれるはデシステムかりをかっ (2) 40 9 7 2 1 Fun To IN 1 ( 30 -(3) 在可提出在一个工作用的 (大月程度公室等有等差) Lineste Miran Final Cans (大声) ( ) 天皇等 母于为到母生年去十五九日1:11 ( ) (12 my 2 5 (2) 大學光生

9 The Principles of Production 1. Production is not the application of tools to materials , but the application logic to work. Management (kusiness) is as to convent the physical Most important management principle Jos in every business the ability the attem penformance goals depends on the ability of production to supply the goods in the required price et the required quality, at the required time or with The manegement must manage its business as the competit Management understand what gystem of production require what the principles are, and it apply these principles consistently, rationally.

### (現代の経営 第10章 フォード物語)

- 働く人たちが**成果をあげるか否かは**、主として彼らの上司たる経 営管理者が**どのようにマネジメントするか**による。
- ○フォード衰退の原因は、経営管理者抜きの経営にあった。

フォード再建の鍵は、マネジメントの構築と組織化にあった。20代半ばで事業の経験は全くなかったが、ヘンリー・フォード二世は問題がなんであるかをただちに理解した。 最初の人事だった上席副社長アーネスト・R・ブリーチの任命にあたっては、業務上の全権限を与えることが発表された。フォード二世は、それらの考え方のほとんどを、新しいマネジメントを構成すべき人材とともに、競争相手である GM からそっくりそのまま手に入れた。したがって、彼の行ったことは、GM の考え方の正

しさを証明するものとして、特に大きな意味を持つ。マネジメントは、オーナーの助手ではない。個人の財産の管理とは本質的に 異なっている。

- 企業に委託された資源は、一人の人間の一生という時間的制約を 超えて維持されて**初めて富を生む**。企業は永続する。そのために は、経営管理者が必要である。
- 経営管理者をマネジメントする
  - (1) 目標と自己管理によるマネジメント
  - (2) 経営管理者の仕事を適切に組織する
  - (3) 組織に正しい文化を生み出す
  - (4) CEO を必要とし、取締役会を必要とする
  - (5) 明日の経営者の育成
  - (6) 健全なマネジメントの構造を持つ

企業は個人の事業や財産を離れて存在し、時間的制約を超えて維持され、永続されなければならない。

### ドラッカーへの旅

(知の巨人の思想と人生をたどる)

著者 ジェフリー・A・クレイムズ 訳者 有賀裕子 2009年8月30日発行 ソフトバンク クリエイティブ株式会社発行

### **第7章 明日だけを見つめよ** (137~頁を読んで)

「あえて過去を決別する」「捨てる」という決断は、ドラッカーのいう「マネジャーのエゴ」により妨げられてしまう。なぜなら、マネジャーたちは終始、「売り上げを増やすためにあらゆる努力をするように」と教えられており、何かを捨てるのはこの教えに反するのである。ところがこれは、長期的な視点に立った場合、誤った考え方である。

ドラッカーは、あまりに多くのマネジャーたちが、過去にしがみっき、その結果、事業を迷走させてしまっている、と嘆いていた。収益源である「金のなる木」にいつまでも頼りつづけるのだが、やがてライバルが勢いを伸ばすとその事業は傾く。過去と決別できない企業は、いずれ時代に取り残されると、ドラッカーはしきりに訴えていた。 (138~139 頁から引用)

### 成長戦略の第一歩

ドラッカーはこう書いている。「成長戦略の第一歩は、どの分野をいかに伸ばすかを考えることではない。**『どの分野から撤退すべきか』**こそ、最初に考えるべき点である。企業が成長するためには、成長しきった分野、時代遅れになった分野、生産性のあがらない分野からいかに撤退するかをめぐり、体系的な戦略を築かなくてはいけない」

21世紀のはじめ、フォード・モーターと GM はともに、環境運動の盛り上がりやガソリン価格の高騰にもかかわらず、燃費の悪いスポーツタイプ多目的車(SUV)の生産に邁進していた。

トヨタ自動車はそれを横目に、先進的なハイブリッド技術の開発に力を注ぎ、プリウスなどのハイブリッド車を一般の人々でも手の届く価格で市場に送り出すことに成功した。トヨタの首脳陣は、ハイブリッド車こそが炭素ガスの排出量を抑え、燃料消費を減らすための切り札だと悟り、低い利益率に耐えながら、萌芽期にあるハイブリッド市場のリーダーを目指した。 (141 頁から引用)

# 原文

孙子曰,凡治众如治寡,分数是也,斗众如斗寡,形名是也, 三军之众,可使毕受敌而无败者,奇正是也。兵之所加,如以碫 投卵者,虚实是也。

凡战者,以正合,以奇胜。故善出奇者,无穷如天地,不竭如江河。终而复始,日月是也。死而复生,四时是也。声不过五,五声之变,不可胜听也。色不过五,五色之变,不可胜观也。味不过五,五味之变,不可胜尝也。战势不过奇正,奇正之变,不可胜穷也。奇正相生,如环之无端,孰能穷之?

激水之疾,至于漂石者,势也,鸷鸟之击,至于毁折者,节也。是故善战者,其势险,其节短。势如引弩,节如发机。

纷纷纭纭, 斗乱而不可乱也; 浑浑沌沌, 形圆而不可败也。 乱生于治, 怯生于勇, 弱生于强。治乱, 数也; 勇怯, 势也; 强 弱, 形也。故善动敌者, 形之, 敌必从之; 予之, 敌必取之。以 此动之, 以卒待之。

故善战者,求之于势,不责于人,故能择人而任势。任势者, 其战人也,如转木石;木石之性,安则静,危则动,方则止,圆 则行。故善战人之势,如转圆石于千仞之山者,势也。



成果.长易!	一多数是没主

15人生为一多色光色	Date
Effective Exective	, ,, p
人差别没生人大	
(1) 到好几有3	
(2) 選択肢からり選択である。	
(v) Ewtn と (可度)でものとり)選択であっ	-
(4)とうちゃか正しいかと正ななして、まさない	
2. 事象的了农民发长之气,几色生现小下了。	
(,) 10 200 31FM (~ 2) HTIT LE ANTON	
つき見からしら、スタールをない、せきなを得ない	
(3) 初り(ルを、りつなっということ、	
The or la Nove to 19 1 1113 The Le Litellier	
(4) 独听地名(松花) 在主力之	
1月登せか有機はあるいかには、「可能的」 こ月登せか有機はあるいかには、事業はとうな	Stry Mitelestone
5月至164月日16日,安全165月1	1. f. 3 do U Light so
Math Htmato, it N3 Arsto	、投かすかまものか
1512531-121112、特技校的上发之、四年50110	2 \$ 3 B FEE
ずいつけなけれてなない。	
	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·

图如此基準左处计划 子有多一生多类。 サンとれるい人の事というるというりこんいの意思は定かっ 水果生析,北小小、徐电、年(西湖)在中美华生产与北京了1.万多 12111. 27×27 9 ha de le per (1) xil te 1/2 /h le 5 03 90-101- 12 12 12 14 /6 12 E 221 14/6 (3) XXXXX 90/. Kinston 239 (1) (2) 0/Ex p-3 ~ (知心的注意性如何意识打吧去) (3) FOIX (2)程学发车约(芝加下3/69外产级) · 译面测定otang基準大型、安大方法 国加加生的好行人、这样的了人一个八个

超级对对在光射力3 Date
人类发生的海外海域
(1) 投资到120 期间、中旬
(2) 投管9利益年2007基件
(4) 投管的状态的现在(面(面似了基础
2、一种特化小简单几件形.
三19片件加以第1.万3
いくられるきからんどうかろうとも
治场一致で行うなもうなものは
3. 发之9 不一致如何标以上为以上为以上,其识决定长
行かきつばない。
GMの最高VMV会议に スローンは、い言品
到小水、门路里江村1715至215年1713上了路17片3
と同意、出意お庇証がうなすでくとせいけ、
九小は、この、村子をトクルイ、里大多意見を引き出し、このは走る。
いかなるを味をもっかれついて、もっとおいるするためましてるい
少安と思めいるのか、検対大次国生で延期することを提幸にたい

老见了一致几少军一生

12

Jej Kija ji ka ja	Date • • •
1. 及村彝门 农村老少年季中	
2、 义要40元201	
(1) 59589 (3/11/3=6 2 13/2	
(2) 反对意见松中的選択胜为27个从3	
(3) 選択肢内ない意思决定は、何らり見すりハックー	1-7-F3
(4) 差型没在下海上的基分产股份了	\ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \
最初的5次日建2113=24、长过0.3/212173.	
(6) 反对登过中村俊力专制设行机则是加工	
3、分下的长、灯柜的形容和重要1.553.	
油か近く、油かり用きっているかいまなし	``
从存在生生红土如今新人并建于了一种华	
5、气打水(近山) 10-3生在(1718年15年15) 仅样发生体、代腊季水药3.	

12 81 1218	Date · ·
大井平芜(河热》(古仁)	(4年按连茂/=)(F) 2012.F
工一次图数	7_/_26
正 二次、国教	
亚三次划数	
1. 三国的。旧统、比较 (各区)中2年。在	7年)
(地)长×m 机能1.53 =海长)の何结	
$ \begin{array}{c c} A & A \\ \hline A & B \\ \hline K-b-1 &  _{E-nb-1} \end{array} $	
$A = \frac{1}{2}bh$ $B = \frac{1}{2}nb \cdot nh = \frac{1}{2}n^2 \cdot bh$	
(20) (2) (15) (15) (15) (15) (15) (15) (15) (15	
面线体长冬92季(2长/到大多" 5=K, L 5+在线 L+长冬 K, 1+长/到	差数

Date

Z 体焼の比較(後とは体性に分倍で強く) abh は体験·Lは长さ、K2は出例定数 全人相似日动物加工也以人、 大けいのれ格の大きなれどしると その体機(体を)はメは小のれる信をしる 沙りもほしかさ THE NO STEER NO EXTES

No.		Ş	
	No.	$\mathcal{O}$	

Date
3 2乘3乘の法则
ある島が相似形の半ま長さか、大きくちると、
海内长轮生发生3集的面锁;长冬的2季1~比例17
地大するのに本11、作電は長さの分錯一比例17
12x+3 king + 3th = 1+ CW / 1
女もの大を~人の葉以はいたかり/v.
いは大きくか、目標ではないなかき、
(並んのな)
体積ではる街がないます。
(体室)
二萬二萬八學則
•



Dat∈

多次世缘 (山水石) 少か又の少次国教人の方と之の一般分打形 y=ax3+bx2+cx+d 3次划数9、好好好 石の理由は、园数分解 y=23+222-2-2 y=x3+2x2-x-2 Trb5 ( ) 0 for 12 n /27/15 2 = -2 \$hule 2 -/ \$tut, 8 y=0となる 田紹かり、ヨケifr X事的とまなかることになり、

一つのかしかんなる

PLUS

810. <u>5</u>

Date

人あちらせいは、こようかなせん

新生工141、20\$ pm 11 1-12

一大的简单主、从的高电子、调查的量的合计专员

¿ Jair

y = -x + b

yを大きくするには

人を小さくする

ンを大きくするいは xory=b

りをけってくする ....

4=-x+b

y=0 > x=b

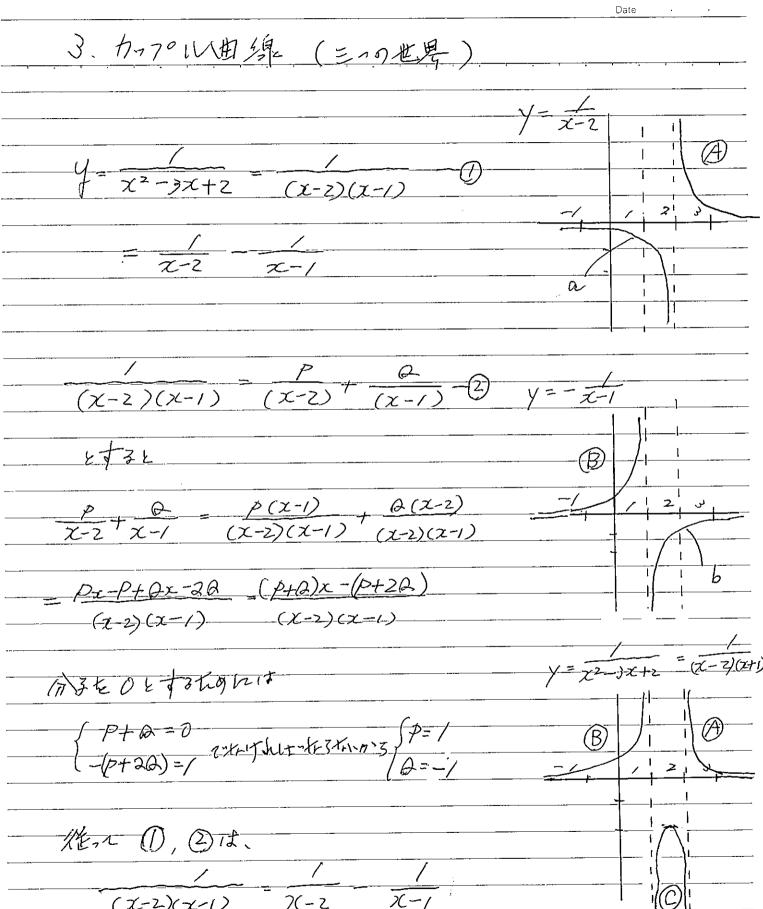
y = a x

一方6~ 2倍加 Taze 他方は 1=

- des 1/6 1, J

55 = "

PLUS



EX13.

a+b=@



### 政治家の数学的思考

(2月のごあいさつ)

平成 27 年 1 月 26 日 (月)

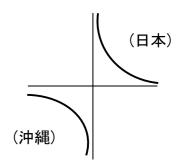
2月の沖縄の気候は全国一です。冬とはいえこの暖かさは全国のどこへも持って行けません。 いくら楊貴妃が茘枝が好きでも、玄宗皇帝は長安でそれを育てられません。

#### アメリカの対日戦略、二つの世界の創設と分数曲線

これはオドロキ!!日本を二つの世界に分けた分数関数!! 「一ドル=三六〇円」は日本の**輸出促進 — 経済重視** 

戦後日本の経済再建は、輸出の促進であり、それは再軍備をさせない再建、戦争の放棄である。

「一ドル=一二〇B円」は沖縄の輸入促進 — 軍事基地重視 米国にとって第一の目的は、沖縄の米軍基地であり、そのため の経済的諸条件の整備を図ったのは、基地の存在による輸入への 依存と経済的維持である。



#### 瀬長亀次郎の家賃発言と基地の積分

沖縄の政治家で、尊敬する人は誰かと問われて、瀬長亀次郎と答えた。

大衆左翼運動家で沖縄人民党を結成し、書記長、那覇市長、衆議院議員、日本共産党副委員長を歴任した瀬長亀次郎は、沖縄の米軍基地について、**家賃をもらわなければ**…と発言したという。それは米軍基地の存在について、地主の小さい軍用地代や情けない補助金を超えた目に見えない沖縄の対価を積分すれば"大きな家賃"になるという考えだと思った。

沖縄全体の家賃(沖縄という全体の使用料、即ちソフト的な考え方)に着眼している一流 の政治家の思考に感心した。

$$F(x)$$
瀬長亀次郎の積分 =  $\int f(x)$ 沖縄の米軍基地 $dx$ 

#### 鄧小平の微分思考

中国経済の資本主義への対応という大きな構想(曲線)を、鄧小平は「特別区が窓口である。技術の窓口、管理の窓口、知識の窓口、または対外政策の窓口でもある。」と述べている。深圳、珠海、厦門、汕頭を中国の発展曲線の各接点とすれば、その接線が深圳を香港返還を視野に入れた海外資金の受入れと政治的な準備、同様に珠海をマカオ返還に備え、厦門を台湾問題の解決として視野に入れている。汕頭は東南アジアと香港の華僑の資金の受け皿という経済的目的。これらは重要な接線における導関数であり、微分的考察である。

